

(証券コード 9441)  
平成23年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号  
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク  
代表取締役社長 西 川 猛

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月28日（月曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
ホテル ルポール麹町 3階「マーブルの間」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第18期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役3名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安による急激な景気悪化からは回復の兆しが見られたものの、依然として雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が続く等厳しい状況で推移いたしました。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者4社で1億1千7百万回線を超え、当事業年度（平成22年1月～12月）における加入者純増数は約644万回線となり、前事業年度（平成21年1月～12月）の約479万回線を34.5%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては「iPhone」、デジタルフォトフレームの「Photo Vision」、データカード等が好調に推移いたしました。さらには、CMブランディング評価No.1を4年連続獲得するとともに、電波改善宣言を推進し電波改善の進捗状況を公開する等積極的な施策を展開し、加入者純増数の年間No.1を3年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生みだすよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組みました。また、当事業年度において直営のソフトバンクショップを新たに4店舗出店し、好立地への移転も6店舗行いました。これにより当社の店舗数は、直営129店舗、フランチャイズ50店舗の合計179店舗となりました。

この結果、当事業年度における販売台数は、新規販売台数357,482台（※前事業年度比61.7%増）、機種変更台数272,635台（同16.5%増）、総販売台数630,117台（※同38.5%増）となりました。当事業年度の総販売台数計画60万台に対する進捗率は105.0%となり、総販売台数、売上高はいずれも過去最高となりました。

しかしながら、ソフトバンクモバイルからの手数料条件が前事業年度に比べて悪化し、総販売台数の伸びが売上総利益の増加に繋がらず、また当事業年度に119名の新卒者を採用する等積極的な人材投資を行ったため、販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益、経常利益及び当期純利益は前事業年度比で減少いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高60,168百万円（前事業年度比28.3%増）、営業利益2,905百万円（同18.8%減）、経常利益2,893百万円（同18.5%減）、当期純利益1,659百万円（同18.9%減）となりました。

※モバイルデータ通信回線の契約時にお客様がデータ定額ボーナスパックの料金プランを選択した場合には、USIMカードが一契約につき2枚となります。この場合、前事業年度の新規販売台数は2回線として集計しておりましたが、当事業年度より一契約につき1回線として集計しております。従いまして、比較の対象を一致させるため、前事業年度の新規販売台数に含まれるデータカードの販売台数を1回線として再集計し、前事業年度増減率を算定しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は203百万円で、その主なものは、店舗等の開設及び改修に伴う設備の取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社は効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

関係会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの発行する株式のうち当社が保有する全株式を、平成22年6月1日付で売却いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 15 期<br>(平成19年12月期) | 第 16 期<br>(平成20年12月期) | 第 17 期<br>(平成21年12月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 29,618,212            | 32,437,812            | 46,890,962            | 60,168,357                       |
| 経 常 利 益(千円)                | 1,650,564             | 1,395,153             | 3,550,836             | 2,893,949                        |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 808,419               | 1,122,309             | 2,046,361             | 1,659,719                        |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 12,629.14             | 17,758.81             | 33,172.74             | 24,766.23                        |
| 総 資 産(千円)                  | 10,059,131            | 12,109,217            | 16,978,285            | 18,318,136                       |
| 純 資 産(千円)                  | 4,801,607             | 5,565,571             | 8,245,236             | 9,742,746                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 74,616.26             | 92,226.15             | 123,195.62            | 145,284.02                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第18期の業績については、前記「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
当社には該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
当社には該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は以下の3点を主な経営課題として認識しております。

##### ①収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、来客数の増加につなげる店舗の移転及び改装が課題であると認識しております。デフレの状況が続くと予想される厳しい経済環境は、好立地物件への移転の好機であると認識しており、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し、店舗の移転を引き続き検討してまいります。また、端末の多様化により今後想定される展示スペースの確保、接客カウンター数増加によるお客様待ち時間の短縮、並びにキャリアショップのブランドイメージ向上を図るための店舗の大型化も検討してまいります。

##### ②販売の質とCS（お客様満足度）の向上

店舗の仕様が統一されていることから、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、移動体通信事業者の手数料体系は販売台数だけではなく、その販売の質とCSの向上も求められるようになってきております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質とCSの向上が課題であると認識しております。販売の質とCSの向上は、ソフトバンクグループの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することにつながり、結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより販売の質とCSの向上を図り、お客様のBest Mobile Concierge(ベストモバイルコンシェルジュ)を目指してまいります。

- ・ 新商品、新サービスに迅速に対応し、ソフトバンクグループの求める施策を早期に販売現場に徹底させ、提案型の販売によりお客様のニーズを掘り起こし最適なモバイル環境を提供すること
- ・ 商品やサービスの知識、接客やコンサルティングの能力を高めるため、販売員に対する教育研修を行い、お客様が理解しやすい説明に努めること
- ・ 店舗レイアウト及び業務手順の改善に取り組むとともに、ITの徹底活用により業務効率を高め、お客様の待ち時間を減少させること

##### ③さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、より効果的かつ効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために、スマートフォンやスマートパッドを活用した社内インフラの構築による業務の改善や効率化、中途採用等による優秀な人材の確保、人事評価や研修制度見直しによる人材育成の促進等によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成22年12月31日現在)

| 事業             | 主要な事業内容                                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信機器販売サービス事業 | 携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等 |

(6) 主要な営業所 (平成22年12月31日現在)

① 主要な事業所

本社 東京都千代田区平河町一丁目4番12号  
東海事務所 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目5番22号  
関西事務所 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号

② ソフトバンクショップ (直営店)

| 店舗数   | 都道府県別                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 129店舗 | 岩手県1店舗、宮城県2店舗、栃木県1店舗<br>埼玉県15店舗、東京都45店舗、千葉県17店舗<br>神奈川県10店舗、新潟県3店舗、福井県1店舗<br>静岡県1店舗、愛知県13店舗、岐阜県1店舗<br>三重県6店舗、大阪府8店舗、兵庫県2店舗<br>岡山県1店舗、広島県2店舗 |

③ アップルプレミアムリセラー吉祥寺ストア  
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目10番5号

(7) 使用人の状況 (平成22年12月31日現在)

| 使用人数        | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|--------------|-------|--------|
| 609名 (396名) | 116名増 (52名増) | 28.4歳 | 3.4年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当事業年度に使用人数が増加いたしましたのは、主に今後の店舗等の拡大を見据えた新卒者の採用の増加及び新規出店に伴う店舗スタッフの増員によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 600百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 375    |

(注) 上記のほか、当社は効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 263,700株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 67,060株  |
| (3) 株主数        | 4,832名   |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株主名                                                                                                                                                                | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 株式会社日本ビジネス開発                                                                                                                                                       | 17,550 | 26.17   |
| 西川 猛                                                                                                                                                               | 15,259 | 22.75   |
| 株式会社光通信                                                                                                                                                            | 9,296  | 13.86   |
| ソフトバンクモバイル株式会社                                                                                                                                                     | 2,385  | 3.56    |
| メゾンバンク エヌエー トリーテイー クライアント オムニバス                                                                                                                                    | 2,300  | 3.43    |
| サ <sup>o</sup> チェース マンハッタン ハンク エヌエイ<br>ロント <sup>o</sup> ン エス エル オムニバス アカウ <sup>o</sup> ント                                                                          | 1,401  | 2.09    |
| エーエ <sup>o</sup> ジ <sup>o</sup> シーエス エヌア <sup>o</sup> イ トリーテイー アカウ <sup>o</sup> ント タクサ <sup>o</sup> ブル                                                             | 707    | 1.05    |
| エイチエスビ <sup>o</sup> ーシー セキュリテ <sup>o</sup> ーエス <sup>o</sup><br>サービ <sup>o</sup> シ <sup>o</sup> イス <sup>o</sup> ルクセンフ <sup>o</sup> ルク <sup>o</sup> エスエ <sup>o</sup> | 635    | 0.95    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                                                                                                                  | 573    | 0.86    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                                                                                                                    | 471    | 0.70    |

(注) 自己株式は所有していません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|----------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役社長  | 西川 猛  |                               |
| 取締役      | 竹内 顕  |                               |
| 取締役      | 秋田 芳樹 | 株式会社レイヤーズ・コンサルティング<br>代表取締役会長 |
| 常勤監査役    | 久保 憲一 |                               |
| 監査役      | 齋藤 邦雄 | 株式会社SMEサポート<br>代表取締役          |
| 監査役      | 山川 隆久 | 弁護士                           |

- (注) 1. 取締役秋田芳樹氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役久保憲一氏、監査役齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役秋田芳樹氏、社外監査役久保憲一氏及び齋藤邦雄氏の3名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 高瀬 明 | 平成22年3月26日 | 任期満了 | 取締役                 |



(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 43,446千円<br>(3,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 7名<br>(4名) | 55,446千円<br>(15,000千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。
3. 事業年度末現在の人数は、取締役3名及び監査役3名であります。
4. 取締役の人数には、平成22年3月26日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該取締役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役秋田芳樹氏は、株式会社レイヤーズ・コンサルティングの代表取締役会長であります。なお、当社と株式会社レイヤーズ・コンサルティングとの間には特別の利害関係はありません。

監査役齋藤邦雄氏は、株式会社SMEサポートの代表取締役であります。なお、当社と株式会社SMEサポートとの間には特別の利害関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

###### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会(13回開催) |        | 監査役会(10回開催) |        |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 秋田 芳樹   | 12回         | 92.3%  | —           | —      |
| 常勤監査役 久保 憲一 | 13回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |
| 監査役 齋藤 邦雄   | 12回         | 92.3%  | 10回         | 100.0% |
| 監査役 山川 隆久   | 12回         | 92.3%  | 9回          | 90.0%  |

###### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役秋田芳樹氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において助言・提言を行っております。

常勤監査役久保憲一氏は、経験豊富な管理経験者の見識から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役齋藤邦雄氏は、金融機関の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 31,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - ② コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに監査役の監査環境の整備を図る。
  - ③ 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
  - ④ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - ⑤ 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
  - ⑥ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑦ 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
  - ⑧ 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
  - ⑨ 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
  - ⑩ 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ⑪ 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
  - ① 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

|          |        |
|----------|--------|
| ・株主総会議事録 | 永久保存   |
| ・取締役会議事録 | 10年間保存 |
| ・幹部会議事録  | 10年間保存 |
| ・計算書類    | 10年間保存 |
| ・稟議書     | 10年間保存 |

- ② 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
- ① 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - ② 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
  - ③ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - ④ 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
  - ⑤ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑥ 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
  - ⑦ 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ⑧ 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌・職務権限規程を適宜見直し、改正する。
- (5) 当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
- ① 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
  - ② 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- (7) 上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒

等において不利益な扱いがなされないものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① 内部監査にあたっては、リスク管理部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
  - ② 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
  - ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,050,009</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,765,832</b>  |
| 現金及び預金          | 5,911,247         | 買掛金            | 5,580,934         |
| 売掛金             | 6,275,714         | 1年内返済予定の長期借入金  | 325,000           |
| 商成品             | 3,420,638         | 未払金            | 270,731           |
| 貯蔵品             | 28,220            | 未払費用           | 234,592           |
| 前払費用            | 115,670           | 未払法人税等         | 473,006           |
| 短期貸付金           | 2,574             | 未払消費税等         | 94,134            |
| 未収入金            | 151,410           | 預り金            | 622,887           |
| 繰延税金資産          | 144,163           | 賞与引当金          | 137,891           |
| その他             | 376               | 短期解約違約金損失引当金   | 13,112            |
| 貸倒引当金           | △5                | その他            | 13,541            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,268,127</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>809,557</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>662,372</b>    | 長期借入金          | 650,000           |
| 建物              | 540,195           | 退職給付引当金        | 81,396            |
| 構築物             | 28,419            | その他            | 78,161            |
| 車両運搬具           | 1,988             |                |                   |
| 工具、器具及び備品       | 91,768            | <b>負債合計</b>    | <b>8,575,389</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>204,445</b>    |                |                   |
| のれん             | 152,751           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 借地権             | 1,000             | <b>株主資本</b>    | <b>9,742,746</b>  |
| 商標              | 102               | 資本金            | 1,129,806         |
| ソフトウェア          | 44,762            | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,853,973</b>  |
| その他             | 5,829             | 資本準備金          | 1,584,213         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,401,308</b>  | その他資本剰余金       | 269,759           |
| 投資有価証券          | 19,128            | <b>利益剰余金</b>   | <b>6,758,966</b>  |
| 長期貸付金           | 15,563            | 利益準備金          | 8,078             |
| 敷入金             | 1,128,086         | その他利益剰余金       | 6,750,887         |
| 差入保証金           | 9,554             | 繰越利益剰余金        | 6,750,887         |
| 会員権             | 92,037            |                |                   |
| 長期前払費用          | 48,973            | <b>純資産合計</b>   | <b>9,742,746</b>  |
| 繰延税金資産          | 89,939            |                |                   |
| その他             | 76                | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,318,136</b> |
| 貸倒引当金           | △2,050            |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,318,136</b> |                |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目                    | 金額        |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 60,168,357 |
| 売 上 原 価               |           | 49,393,687 |
| 売 上 総 利 益             |           | 10,774,670 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 7,869,324  |
| 営 業 利 益               |           | 2,905,346  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 7,800     |            |
| 受 取 保 険 金             | 195       |            |
| 商 品 券 等 受 贈 益         | 9,999     |            |
| そ の 他                 | 6,542     | 24,537     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 19,955    |            |
| 賃 貸 費 用               | 6,600     |            |
| 支 払 手 数 料             | 5,067     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 600       |            |
| そ の 他                 | 3,711     | 35,934     |
| 経 常 利 益               |           | 2,893,949  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 52,091    |            |
| 事 業 譲 渡 益             | 4,000     | 56,091     |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 10,636    |            |
| 店 舗 等 撤 退 費 用         | 9,186     |            |
| 退 職 給 付 費 用           | 12,795    |            |
| 減 損 損 失               | 6,965     | 39,584     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,910,456  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,228,815 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 21,921    | 1,250,737  |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,659,719  |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|               | 株主資本      |           |              |             |           |                             |             | 株主資本<br>合計 | 純資産合計     |
|---------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
|               | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |                             |             |            |           |
|               |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 平成21年12月31日残高 | 1,123,904 | 1,578,312 | 269,759      | 1,848,071   | 8,078     | 5,265,181                   | 5,273,259   | 8,245,236  | 8,245,236 |
| 事業年度中の変動額     |           |           |              |             |           |                             |             |            |           |
| 新株の発行         | 5,901     | 5,901     |              | 5,901       |           |                             |             | 11,803     | 11,803    |
| 剰余金の配当        |           |           |              |             |           | △174,012                    | △174,012    | △174,012   | △174,012  |
| 当期純利益         |           |           |              |             |           | 1,659,719                   | 1,659,719   | 1,659,719  | 1,659,719 |
| 事業年度中の変動額合計   | 5,901     | 5,901     | －            | 5,901       | －         | 1,485,706                   | 1,485,706   | 1,497,509  | 1,497,509 |
| 平成22年12月31日残高 | 1,129,806 | 1,584,213 | 269,759      | 1,853,973   | 8,078     | 6,750,887                   | 6,758,966   | 9,742,746  | 9,742,746 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法

なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～29年 |
| 構築物       | 5～20年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法

のれんについては、３～５年間で均等償却する方法を採用しております。

均等償却

(3) 長期前払費用

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話契約者等が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度より従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額12,795千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,334千円増加し、税引前当期純利益は5,461千円減少しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

566,266千円

### 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業費用

105,764千円

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所       | 用途 | 種類              |
|----------|----|-----------------|
| 神奈川県 1店舗 | 店舗 | 建物<br>工具、器具及び備品 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,965千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（6,462千円）及び工具、器具及び備品（503千円）であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 66,928株    | 132株       | －株         | 67,060株    |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成22年3月26日開催第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 174,012千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,600円
- ・ 基準日 平成21年12月31日
- ・ 効力発生日 平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成23年3月29日開催第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 241,416千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 3,600円
- ・ 基準日 平成22年12月31日
- ・ 効力発生日 平成23年3月30日

### 3. 当事業年度末日における新株予約権等に関する事項

|            | 平成17年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 平成18年3月30日<br>定時株主総会決議分 |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 325株                    | 375株                    |
| 新株予約権等の残高  | 325個                    | 375個                    |

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当事業年度から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付債務  | △81,396千円 |
| 退職給付引当金 | △81,396千円 |

### 3. 退職給付費用に関する事項

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 勤務費用                 | 20,026千円 |
| 利息費用                 | 623千円    |
| 数理計算上の差異の費用処理額       | 2,950千円  |
| 簡便法から原則法への変更による差額（注） | 12,795千円 |
| 退職給付費用               | 36,395千円 |

(注)当期首における簡便法から原則法への変更による差額は、特別損失として一括費用処理しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準                 |
| 割引率           | 0.9%                   |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 1年                     |
|               | (発生事業年度に一括費用処理しております。) |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合発行のものであり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、過年度に財務基盤の強化を図ることを目的として調達したものであり、当該契約は固定金利を採用していることから支払金利の変動リスクはありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注) 2. をご参照ください)。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額       |
|----------|------------|------------|----------|
| ① 現金及び預金 | 5,911,247  | 5,911,247  | —        |
| ② 売掛金    | 6,275,714  | 6,275,714  | —        |
| ③ 未収入金   | 151,410    | 151,410    | —        |
| ④ 投資有価証券 | —          | —          | —        |
| ⑤ 敷金     | 1,128,086  | 958,242    | △169,844 |
| 資産計      | 13,466,459 | 13,296,615 | △169,844 |
| ① 買掛金    | 5,580,934  | 5,580,934  | —        |
| ② 未払金    | 270,731    | 270,731    | —        |
| ③ 未払法人税等 | 473,006    | 473,006    | —        |
| ④ 預り金    | 622,887    | 622,887    | —        |
| ⑤ 長期借入金  | 975,000    | 977,754    | 2,754    |
| 負債計      | 7,922,560  | 7,925,314  | 2,754    |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 資産

##### ①現金及び預金、②売掛金及び③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (2) 負債

##### ①買掛金、②未払金、③未払法人税等及び④預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分             | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 19,128   |

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|--------|------------|---------|----------|---------|
| 現金及び預金 | 5,911,247  | —       | —        | —       |
| 売掛金    | 6,275,714  | —       | —        | —       |
| 未収入金   | 151,410    | —       | —        | —       |
| 敷金     | 1,409      | 45,425  | 106,108  | 975,143 |
| 合計     | 12,339,781 | 45,425  | 106,108  | 975,143 |

4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 325,000 | 325,000 | 325,000 | —       |

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 一括償却資産                   | 19,807千円  |
| 未払事業税等                   | 41,084千円  |
| 商品評価損損金不算入額              | 2,291千円   |
| のれん償却超過額                 | 13,576千円  |
| 賞与引当金損金不算入額              | 56,121千円  |
| 短期解約違約金損失引当金損金不算入額       | 5,336千円   |
| 退職給付引当金損金不算入額            | 33,128千円  |
| 長期未払金(役員退職慰労金)損金<br>不算入額 | 10,528千円  |
| 会員権評価損損金不算入額             | 6,227千円   |
| 減損損失損金不算入額               | 5,582千円   |
| 未払費用否認額                  | 32,534千円  |
| その他                      | 7,883千円   |
| 繰延税金資産合計                 | 234,103千円 |

## 持分法損益等に関する注記

持分法を適用した場合の投資損益の金額 6,233千円

## 1株当たり情報に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 145,284円02銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 24,766円23銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社ベルパーク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月14日

|           |        |
|-----------|--------|
| 株式会社ベルパーク | 監査役会   |
| 常勤監査役     | 久保憲一 ㊟ |
| (社外監査役)   |        |
| 社外監査役     | 齋藤邦雄 ㊟ |
| 社外監査役     | 山川隆久 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしますとともに、株式上場10周年を迎え、これまでご支援いただいた株主の皆様へ感謝の意を表し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,600円（うち、普通配当2,600円、株式上場10周年記念配当1,000円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は241,416,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | にし かわ たける<br>西川 猛<br>(昭和31年11月5日生)  | 平成5年2月 当社監査役<br>平成7年4月 当社代表取締役副社長<br>平成8年2月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                       | 15,259株    |
| 2     | たけ うち けん<br>竹内 顕<br>(昭和31年7月3日生)    | 平成20年4月 当社入社<br>当社人事部長<br>平成21年4月 当社社長補佐<br>平成22年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                   | —          |
| 3     | あき た よし き<br>秋田 芳樹<br>(昭和27年2月12日生) | 昭和59年9月 公認会計士登録<br>平成7年6月 朝日監査法人（現有限責任あ<br>ずさ監査法人）代表社員<br>平成18年3月 当社取締役（現任）<br>平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサル<br>ティング代表取締役会長<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表<br>取締役会長 | —          |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋田芳樹氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は秋田芳樹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 秋田芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役久保憲一及び齋藤邦雄の両氏が任期満了となります。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くぼ けんいち<br>久保 憲一<br>(昭和21年8月29日生) | 平成7年6月 日本ハウジングローン株式会社<br>社人事及び総務担当取締役<br>平成8年10月 日本ビジネスマネジメント<br>株式会社取締役<br>平成17年6月 株式会社整理回収機構総務人<br>事部副部長<br>平成19年3月 当社常勤監査役(現任)                                                 | —          |
| 2     | さいとう くにお<br>齋藤 邦雄<br>(昭和24年9月9日生) | 平成11年9月 当社監査役(現任)<br>平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部<br>長<br>平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株<br>式会社(現昭和リース株式会<br>社)代表取締役社長<br>平成20年9月 株式会社SMEサポート代表<br>取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社SMEサポート代表取締役 | —          |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保憲一及び齋藤邦雄の両氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は久保憲一及び齋藤邦雄の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 久保憲一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融事業をはじめ多様な職務経験に基づき客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができるかと判断したためであります。  
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 齋藤邦雄氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関出身であり、知識と経験に基づき客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができるかと判断したためであります。  
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって11年6ヶ月となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町  
3階 「マーブルの間」  
東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
TEL 03-3265-5365 (代表)

- ◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分
- ◎東京メトロ南北線(有楽町線・半蔵門線) 永田町駅9b出口より徒歩5分

